



## みなさんの活動を応援します

# 「半田市市民活動助成金」募集開始

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

### 平成30年度 交付決定事業一覧

#### 【はじめの一步(4事業)】

- ・外国につながる子どもの保護者への生活支援事業
- ・お金を知ろう!はじめの一步
- ・Artおひな祭りinおばあちゃんち
- ・国際協力はじめの一步

#### 【ステップアップ(13事業)】

- ・不登校で悩む親のためのお助け講座
- ・セカンドライフの幸せな生き方講座
- ・お米つくりと泥んこ大会
- ・こどものまち みにおっかわ
- ・ごんぎつねのふるさと半田の魅力発信事業
- ・鳴子踊りをみんなで楽しむ。地域と一緒に…。参加する事業
- ・公募絵画展「半田運河かいわいを描く」
- ・ふるさと半田ご当地検定
- ・子どもから高齢者、みんなでやろうゲーゴルゲーム
- ・はんだdeマルシェ
- ・花園小学校学習支援事業
- ・～過去から未来へ～いにしへの亀崎を伝える秋祭り
- ・作って回そう!子どもコマ大戦 半田場所

#### 【コラボレーション4事業】

- ・有脇区夏祭り大会事業
- ・科学にチャレンジ、不思議発見
- ・将来何になりたい?～「高校」「大学」「仕事」を知ろう!～
- ・平地川環境整備事業

この助成金は、市内などで活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

市民活動助成金には、3種類(下表参照)があり、設立年数や事業の規模などに合わせていづれかに申し込むことができます。

#### 審査日程

- ①第1次(書類審査)  
平成31年2月上旬
- ②第2次(提案説明による審査)  
平成31年3月上旬
- ③最終結果を通知・公開  
平成31年3月中旬～下旬

#### 助成金説明会・報告会

◇日時 12月20日(木)14時～16時

◇場所 市民交流センター ホール

#### 申請方法

平成31年1月25日(金)までに、申請書など必要書類を市民交流センターまたは市民協働課へ提出してください。

※申請書は、12月3日(月)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配

#### 事業の実施期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

#### 審査基準

「課題・問題把握の妥当性」「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

	はじめの一步部門 ～活動をスタートさせたい～	ステップアップ部門 ～新しい事業を始めたい～	コラボレーション部門 ～協働して事業を実施したい～
補助内容	1団体あたり10万円以内 (対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の2分の1) ※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内(対象経費の4分の3)
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、平成32年(2020年)3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く		市内の学校又は自治区と協働して企画実施する事業
対象団体	設立後3年以内、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること	設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること	
	NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと		
対象経費	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ)		

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。